

## 石油ストーブによる事故の防止について（再注意喚起）

NITE製品安全センターでは平成24年10月18日に石油ストーブによる事故の防止について注意喚起を行ったところですが、その後も石油ストーブが関係した事故が18件（※1）、そのうち5件の死亡事故が起っています。

石油ストーブによる事故の件数は、例年12月から1月がピークになりますが、今後もさらに事故が増えることが予想されます。製品を正しく安全に使用することで、事故を防止するために再度注意喚起を行うこととしました。

（※1）平成24年12月28日現在、重複、対象外情報を除いた件数で、事故発生日に基づき集計。

### 1. 事故発生件数について

平成22年度から平成24年度までの3年間（平成24年度は12月末まで）で、年度別月別事故件数を図1に示します。

3年間で死亡事故が19件ありますが、平成24年度は火災による死亡事故が7件ありました。

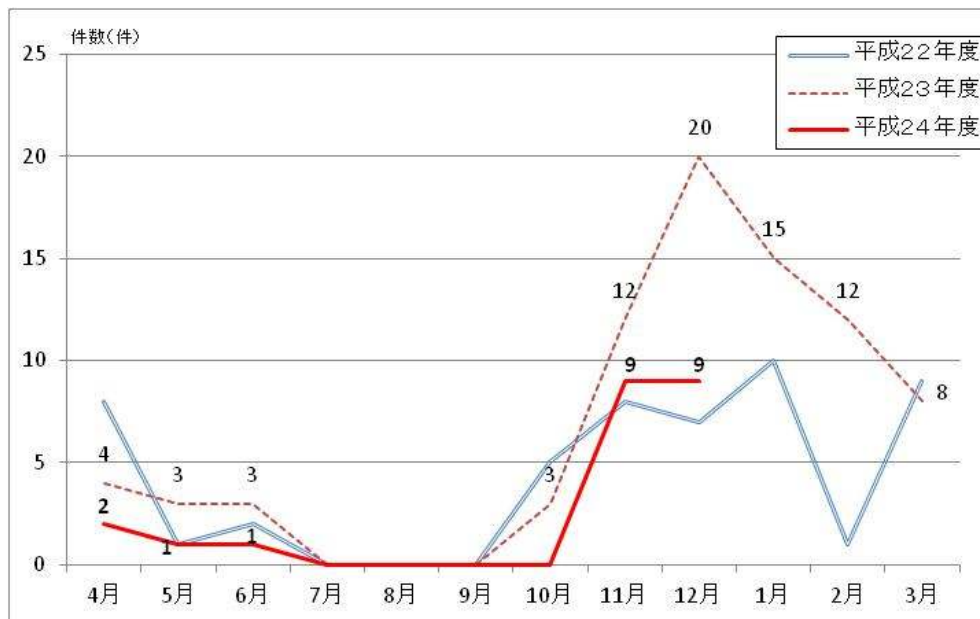


図1 年度別月別事故発生件数（※2）

（※2）平成24年12月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数で、事故発生日に基づき集計。

## 2. 事故事例の概要について

○平成24年11月11日（京都府、死亡）

（事故内容）

石油ストーブを使用中、石油ストーブから出火する火災が発生し、住宅1棟を全焼、1人が死亡した。現在、原因を調査中。

○平成24年11月27日（神奈川県、拡大被害）

（事故内容）

石油ストーブに給油中、給油したタンクを戻す際に、灯油がこぼれて出火する火災が発生し、石油ストーブ及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。

○平成24年12月1日（富山県、死亡）

（事故内容）

建物を全焼する火災が発生し、2人が死亡した。現場に石油ストーブがあった。石油ストーブを消火せずに給油したカートリッジタンクを戻す際、口金が外れて灯油がこぼれ引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。

○平成24年12月7日（埼玉県、死亡他）

（事故内容）

石油ストーブから異臭がして発煙、発火したため慌てて毛布を掛けたところ、火災になり、住宅を全焼して、1人が死亡、3人が軽傷を負った。現在、原因を調査中。

○平成24年12月8日（大分県、死亡）

（事故内容）

建物を全焼する火災が発生し、1人が死亡した。現場に石油ストーブがあった。石油ストーブから出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。

○平成24年12月23日（北海道、拡大被害）

（事故内容）

石油ストーブ付近から出火し、住宅が半焼した。現在、原因を調査中。

### 3. 石油ストーブの事故の防止について

石油ストーブによる事故を防止するため、次の点に特に注意してください。  
詳しくは、製品の取扱説明書をよく読んで、正しく使用してください。

#### (1) 給油時の事故の防止

- 不良灯油（※3）を使用すると、芯にタールが溜まって、消火機能に不具合が生じ、消火できなくなります。昨シーズンから持ち越した灯油、直射日光のあたる場所や高温になる場所で保管された灯油は使用しないでください。また、廃棄する際には、近くのガソリンスタンドや灯油販売店等に相談してください。
  - 給油する際は、完全に火が消えたことを確認してください。
  - カートリッジタンクのふたが完全に締まっているか等の確認方法はタンクのふたの形状により異なりますので、製品の取扱説明書を参照してください。カートリッジタンクのふたを締めた後、給油口を下にして油漏れのないことを必ず確認してください。
  - 給油の際に灯油をこぼした場合には、十分に灯油をふき取ってください。ふき残した灯油に引火して火災に至ることがあります。
  - 給油時に間違ってもガソリンを入れないよう、灯油のそばにガソリンを保管しないでください。ガソリンに引火すると炎が上がり、火災に至ることがあります。
- （※3）変質灯油（経時変化で酸化した灯油など。うす黄色を帯びた、すっぱい臭いのする灯油。）又は不純灯油（汚れた灯油、水の混じった灯油など。） など。

#### (2) 周辺可燃物への着火事故の防止

- 洗濯物等の乾燥や布団、カーテンや新聞紙、雑誌など可燃物の近くでは使用しないでください。高温部に接触して火災となることがあります。
- 石油ストーブは、人が触れやすい場所や不安定なところに置かないでください。また、耐震自動消火機能を利用した消火は行わないでください。ストーブが転倒して火災に至ることがあります。
- 就寝中や人のいないところでは使用しないでください。可燃物の接触や異常燃焼に気づくことができなくなります。

#### (3) 一酸化炭素中毒等、不完全燃焼事故の防止

- 定期的に清掃を行い、ほこり等を取り除いてください。しばらく使用していなかった場合は、特に気を付けてください。また、使用中は定期的に換気を行ってください（密閉燃焼式を除く）。不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒になり、死亡する恐れがあります。
- 燃焼筒は正しくセットしてください。異常燃焼して炎があふれ、火災となることがあります。自動点火装置を使わず、マッチやライターを使用して点火する場合は、燃焼筒が正しくセットされているか、確認してください。  
燃焼筒をずれたまま使用すると異常燃焼を引き起こし、火災事故に至る場合があります。

#### (4) シーズン初使用時の事故の防止

- 昨シーズンから持ち越した灯油、直射日光のあたる場所や高温になる場所で保管された灯油は使用しないでください。不良灯油を使用すると、芯にタールが溜まって、消火機能に不具合が生じ、消火できなくなります。また、廃棄する際には、近くのガソリンスタンドや灯油販売店等に相談してください。

- しばらく使用していなかった場合は、特に気を付けて清掃を行い、ほこり等を取り除いてください。不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒になり、死亡事故に至る場合があります。

(5) P S Cマークの付いた製品の使用

- 平成21年4月から石油ストーブをはじめとする「石油燃焼機器」に安全に関する項目が厳しく規定されたP S Cマークが付いた製品の販売が義務づけられています。これらの製品を選択することも事故の防止に有効です。

#### 4. 石油ストーブの事故防止対策について

石油ストーブ（をはじめとする「石油燃焼機器」）は、平成21年4月1日より消費生活用製品安全法の特定製品に指定され、排ガス中の一酸化炭素濃度基準値の導入や不完全燃焼防止装置の搭載等が義務づけられており、2年間の経過措置期間を経て、平成23年4月1日からはP S Cマークのない石油ストーブの販売はできなくなっています。

P S Cマークの付いた製品を選択することも事故の防止に有効です。

しかしながら、P S Cマークの付いた製品であっても使い方を誤ると事故が発生する場合がありますので、取扱説明書をよく読み、正しく安全に使用する必要があります。

石油ストーブの主な技術基準として以下の要件を満たすよう義務付けられました。

(1) 自然通気形開放式石油ストーブ

- ・ 給油時自動消火装置

給油時等、機器からカートリッジタンクを抜いた時に90秒以内に消火する。

- ・ カートリッジタンクのふた

閉止音や目視または感触等で締めたことが確認できること。

(2) 半密閉式石油ストーブ、密閉式石油ストーブ

- ・ 不完全燃焼防止装置

運転中に一酸化炭素濃度が基準値以上になった場合、自動的に運転を停止する機能。

- ・ 連続不完全燃焼通知機能

4回を上限として連続して不完全燃焼防止装置が作動した場合、自動的に運転を停止する機能。

- ・ 再点火防止機能

連続不完全燃焼通知機能が作動した後、さらに連続して3回を上限として不完全燃焼防止装置が作動した後は、通常操作では再度点火することができない状態にする機能。

石油ストーブの本体側面や背面等に図2のようなP S Cマークが表示されています。



図2 P S Cマーク

以 上